

令和5年第1回
美唄市議会定例会会議録
令和5年3月24日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 委員長報告
1 議案第17号 美唄市個人情報の保護
に関する法律施行条例制定の件
[総務・文教]
2 議案第18号 個人情報の保護に関する
法律の一部改正に伴う関係条例の
整備に関する条例制定の件
[総務・文教]
3 議案第19号 美唄市基金条例の一部
改正の件 [総務・文教]
4 議案第20号 美唄市国民健康保険条
例の一部改正の件 [産業・厚生]
5 議案第21号 美唄市医療費助成条例
の一部改正の件 [産業・厚生]
6 議案第22号 美唄市家庭的保育事業
等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部改正の件
[産業・厚生]
7 議案第23号 美唄市介護保険条例の
一部改正の件 [産業・厚生]
8 議案第6号 令和4年度美唄市一般
会計補正予算（第10号）
[予算審査特別]
9 議案第7号 令和5年度美唄市一般
会計予算 [予算審査特別]
10 議案第8号 令和5年度美唄市民バ
ス会計予算 [予算審査特別]

- 11 議案第9号 令和5年度美唄市国民
健康保険会計予算 [予算審査特別]
12 議案第10号 令和5年度美唄市介護
保険会計予算 [予算審査特別]
13 議案第11号 令和5年度美唄市介護
サービス事業会計予算
[予算審査特別]
14 議案第12号 令和5年度美唄市後期
高齢者医療会計予算
[予算審査特別]
15 議案第13号 令和5年度市立美唄病
院事業会計予算 [予算審査特別]
16 議案第14号 令和5年度美唄市水道
事業会計予算 [予算審査特別]
17 議案第15号 令和5年度美唄市工業
用水道事業会計予算
[予算審査特別]
18 議案第16号 令和5年度美唄市下水
道事業会計予算 [予算審査特別]
第3 議案第24号 美唄市議会の個人情報
の保護に関する条例制定の件
第4 意見書案第1号 食料安全保障の強
化及び食料・農業・農村政策の確立
と酪農・畜産経営の安定を求める意
見書

◎出席議員（13名）

- | | |
|-----|----------|
| 議 長 | 金子 義彦 君 |
| 副議長 | 桜井 龍雄 君 |
| 1 番 | 森 明人 君 |
| 2 番 | 伊藤 真久 君 |
| 3 番 | 齋藤 久美夫 君 |
| 4 番 | 山上 他美夫 君 |
| 5 番 | 本郷 幸治 君 |

6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

◎欠席議員

10番 紫藤政則君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	川西勝幸君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	清水真史君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	菅原利彦君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	新宗晃君

教育委員会教育長	石塚信彦君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長 中田礼治君

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	高橋修也君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎欠席説明員

選挙管理委員会事務局長 日下聡君

◎事務局職員出席者

事務局長	村谷昌春君
次長	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 この場合、説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

選挙管理委員会事務局長日下聡君は、本日、都合により欠席いたします。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 山崎一広議員

7番 川上美樹議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、委員長報告に入ります。

順序第1、議案第17号美唄市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件ないし順序18、議案第16号令和5年度美唄市下水道事業会計予算の以上18件を一括議題といたします。

本件について、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず、議案第17号ないし議案第19号の以上3件について、山崎総務・文教委員長。

●総務・文教委員会委員長山崎一広君（登壇）

ただいま議題となりました、議案第17号美唄市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件、議案第18号美唄市個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件、及び議案第19号美唄市基金条例の一部改正の件の以上3件について、総務・文教委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月14日、委員会を招集して、審査いたしました。

はじめに、議案第17号に対する質疑・答弁について申し上げます。

第10条において、市長は、個人情報保護制度の運用状況を取りまとめ、公表するとあるが、どのような方法で公表しているのか、との質疑に対し、運用状況は、これまでも広報メロディーで公表しており、個人情報の開示請求や、情報公開の公開請求の件数について公表している、との答弁がありました。

次に、議案第19号に対する質疑・答弁について申し上げます。

美唄市商工業振興基金を新たに設置するということだが、主に何に使うことを目的とした基金なのか、との質疑に対し、基金の具体的な使途は未定であるが、コロナ禍の影響等により、市内経済が厳しい状況に置かれている現状や、人口減少、少子高齢化が進む本市における労働力人口の低下などの課題解決に向けて、市と地元企業が協働して行う取り組みに活用していくことを想定している、との答弁がありました。

なお、議案第18号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第17号ないし議

案第19号の以上3件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第20号ないし議案第23号の以上4件について、松山産業・厚生委員長。

●産業・厚生委員会委員長松山教宗君（登壇）

ただいま議題となりました、議案第20号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件、議案第21号美唄市医療費助成条例の一部改正の件、議案第22号美唄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件、及び議案第23号美唄市介護保険条例の一部改正の件の以上4件について、産業・厚生委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月14日、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに、議案第20号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

今回の条例改正で、出産育児一時金が50万円になるとのことだが、実際にかかる出産費用はいくらなのか、との質疑に対し、厚生労働省から発表されている、令和3年度の出産費用については、差額ベッド代を除く正常分娩の全施設の平均は約47万3,000円となっており、本市の状況については、令和3年度が2件で平均が45万6,000円、令和2年度が5件で平均が36万6,000円となっている、との答弁がありました。

次に、議案第21号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

今回の医療費助成については、市独自で制定した条例の一部改正であることから、実施については4月1日から可能ではないかと思うが、実施時期を8月とした理由について、との質疑に対し、システム改修や対象者の抽出、申請書類等作成・送付、申請受付期間の確保、受給者証の作成・送付等、時間を要すること、また、医療費助成の受給者証の更新時期が8月であることから、8月施行とした、との答弁がありました。

次に、議案第22号に対する質疑・答弁の主なものについて申し上げます。

本市にも子どもを預かる施設、中にはバスを運行している施設もあると思うが、今回の条例改正に該当する施設はあるのか、との質疑に対し、今回の改正は厚生労働省の条例改正に従い、行なわれるものであり、内容としては、対象年齢が0歳から2歳、定員が19人以下の施設となっていることから、現在のところ、本市には該当する施設はないと認識している、との答弁がありました。

なお、議案第23号に対する質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第20号ないし議案第23号の以上4件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に、議案第6号ないし議案第16号の以上11件について、松山予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長松山教宗君（登壇） ただいま議題となりました、議案第6

号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第10号）、議案第7号令和5年度美唄市一般会計予算、議案第8号令和5年度美唄市民バス会計予算、議案第9号令和5年度美唄市国民健康保険会計予算、議案第10号令和5年度美唄市介護保険会計予算、議案第11号令和5年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第12号令和5年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第13号令和5年度市立美唄病院事業会計予算、議案第14号令和5年度美唄市水道事業会計予算、議案第15号令和5年度美唄市工業用水道事業会計予算、及び議案第16号令和5年度美唄市下水道事業会計予算の以上11件について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、3月15日ないし3月17日、3月20日及び3月22日の5日間、委員会を招集して審査いたしました。

はじめに、議案第6号令和4年度美唄市一般会計補正予算（第10号）に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

はじめに、エネルギーの高騰は令和5年度の予算にも、非常に大きく影響してきたと思うが、そういった状況を国にしっかりと要請し、特別交付税の確保に努めるべきと考えるが、国に対してどういった要請をしているのか、との質疑に対し、新年度予算においても、特に電気料高騰分の影響はかなり大きく、国の地方財政計画等において、普通交付税の包括算定経費を措置することになっているが、かなり実情とかい離があるため、今後も市長会等を通じ、適切な措置等について要望していきたい、との答弁がありました。

次に、消防団員が19人辞めるけれども、新

しい団員も入るという話があったが、辞めた人数は確保できないという認識でよいのか。また、確保できない状況の場合、今後における団員確保に向けた取り組みについて、との質疑に対し、現在のところ、19人の退団者に対して1人の入団希望者しか確保できていない状況であるが、今後も地域の方の声掛けによる団員確保に努めるとともに、消防団の活動を少しでも多くの人に知っていただくことにより、新しい団員の確保に向けて取り組んでいく、との答弁がありました。

次に、議案第7号令和5年度美唄市一般会計予算に対する質疑・答弁について、はじめに、第2款総務費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

マイナンバーカードについて、美唄市の申請率はどれくらいになっているのか、また、政府が申請率を上げなければ地方交付税を減らすという話があったが、それは現在も続いているのか、との質疑に対し、令和5年2月末現在のマイナンバーカードの申請率は64.8%となっており、申請率に応じて算定される地方交付税については、申請率が高かった上位3分の1の自治体に対する割り増しはあるが、申請率が低いことによる減額はない、との答弁がありました。

次に、第3款民生費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「安全安心保育推進事業」について、保育園及び認定こども園にICTシステムを導入することにより、子ども達の居場所の確認等もできるようになるのか、との質疑に対し、今回導入するICTシステムについては、アプリをダウンロードすることにより、遅刻や

欠席の連絡をいつでもアプリを使ってすることが出来るシステムであり、子どもの居場所の確認まではできるようになっていない、との答弁がありました。

次に、第4款衛生費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「合同墓整備事業」について、周辺環境整備に5,400万円計上されており、これまでの常任委員会での議論には出ていなかった照明に1,200万円の予算を見ているが、墓地に照明を設置するよりも、照明が不足している他の公共施設への設置を考えてはどうか。また、管理通路や参拝通路の作り方など、経費を削減する方法の検討はされているのか、との質疑に対し、合同墓周辺の環境整備に関する予算については、あくまでも上限設定であることから、これまでの議会議論を踏まえ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、様々な面からさらに検討を進める、との答弁がありました。

次に、第5款労働費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

日本語学校の調査事業について、外国人労働者の雇用のためのものと考えているが、市内における外国人労働者のニーズは把握しているのか。また、調査事業にかかる予算100万円の事業内容はこういったものなのか、との質疑に対し、現在、市内企業に16人の外国人労働者を雇用しており、今後も検討している企業もあることから、本調査事業では既に日本人学校を開設している地域の視察を行いながら、市内でのニーズについても把握に努めていきたい、との答弁がありました。

次に、第6款農林費に対する質疑・答弁の

うち、主なものについて申し上げます。

農林費の中の事業として、基盤整備が終わった地域の方から、整備が終わった部分の排水が速いとの話を聞いたが、対応する有効な手段として田んぼダムというものがあると思うが、そのことについて取り組む考えはないのか、との質疑に対し、田んぼダムについては、昨年より一部の地域で既存の田んぼを利用して実施したが、農家の方々の負担が大きくなったことから、現在、岩見沢市で取り組んでいる手法を調査するとともに、補助については農地環境保全会で実施が可能かを含めて取り組みを進めていきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、第7款商工費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「情報化人材育成事業」について、市民向けのIT人材の育成とあるが、どのような方を対象に考えているのか、また、定期勉強会とは具体的にどのようなものなのか、との質疑に対し、対象については、学生や子育て中の主婦層を考えており、定期勉強会については、通常はオンライン開催を基本とするが、期間中に4回ほど顔を合わせて勉強会を開催する予定となっている、との答弁がありました。

次に、第8款土木費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「除排雪事業」について、除雪に対する問題として人手不足が非常に大きな課題となってきたが、除排雪機械のICT化は考えないのか、との質疑に対し、現在、本市においてはICT化の導入は考えていないが、ICT化を進めることにより人手不足の解消や労働力の改善につながるという事案もあるこ

とから、先進地を調査することにより対応していく、との答弁がありました。

次に、第9款消防費に対する質疑・答弁について申し上げます。

消防職員について、定数は48人ということであるが、災害対応や救急の出動件数含め、この人数で仕事をこなしているのか。また、職員の健康管理ができているのか、との質疑に対し、災害対応、救急の出動件数については、近年は横ばい状態であるが、本市は救急車3台体制であるため、救急出動が重なった時には一時的に人手不足となり時間外対応となっている状況であることから、職員定数等については、今後、市長部局側と協議していく。また、職員の健康管理については、週に1回、部内会議を開いて各課長から報告を受けており、必要があれば、職員を通して面談を行う体制を執っている、との答弁がありました。

次に、第10款教育費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「学校給食費」について、地場の新鮮な食材を使ったおいしい給食作りに努め、無償化の2年目に入るが、給食の食べ残しの状況はどうなっているのか、との質疑に対し、学校給食の残食の状況は、お米は30%程度、主菜となる肉や魚などの揚げもの、焼きもの等は10%程度、副菜となる和え物やサラダ等は30%の残食率となっている、との答弁がありました。

次に、第11款災害復旧費ないし第15款予備費に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「職員費」について、会計年度任用職員に

支給されない手当はどのようなものがあるのか、との質疑に対し、会計年度任用職員については、国交準拠により期末手当は支給されているが、勤勉手当については支給されていない状況である。なお、期末手当については基準日である6月1日と12月1日にそれぞれ在職している場合に支給されることとなっているが、任期が6か月以上にわたる職員で、かつ週の勤務時間が15時間30分以上の職員に支給される決まりとなっていることから、この勤務時間条件から外れるパートタイムの会計年度任用職員には、期末手当についても支給はされていない、との答弁がありました。

次に、歳入全般に対する質疑・答弁について申し上げます。

現在は、基金を充当して行っている子どもの給食事業について、過疎債のソフト事業で充当する考えはないのか、との質疑に対し、過疎債のソフト事業については、限度額や上限額が定められていることから、現在は他の事業を充当しているが、今後は給食費の無償化等、子育て対策に対する政策への充当について、意をもって取り組んでいく、との答弁がありました。

次に、議案第9号令和5年度美唄市国民健康保険会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

短期証・資格証の対象者で、発行された証を受け取りに来ないなど、実質的な無保険者はどのくらいいるのか、との質疑に対し、令和4年度に短期証を受け取りに来ない事例は11件あり、理由としては病院にかからないから必要ないと考えている場合や、仕事が決まり被用者保険に加入した場合などが考えられ

る。資格証については、郵送しているため受け取りに来ないという事例はない、との答弁がありました。

次に、議案第10号令和5年度美唄市介護保険会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

介護認定の申請から認定結果の通知までの期間はどのぐらいの日数がかかるのか。また、介護認定の訪問調査を行う調査員は何人いて、充足しているのか、との質疑に対し、申請から認定までの期間は、最新の国の統計で28.9日となっている。また、認定調査員は、正職員が1人、会計年度任用職員が2人、会計年度任用職員のパートが1人の4人体制で3.5人工となっていることから0.5人不足している状況である、との答弁がありました。

次に、議案第13号令和5年度市立美唄病院事業会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

市立美唄病院の建替えに関し、道に開発許可申請を出す前に、近隣住民への説明を行わなければならないことになっていると思うが、実際に行われたのか、との質疑に対し、申請前の近隣住民との合意形成については、可能な限りその努力をしたほうが望ましいとなっているものであるが、その趣旨に従って、本年1月に周辺住民の方に趣旨・目的を説明し、問題がない旨の同意をいただいた、との答弁がありました。

次に、議案第16号令和5年度美唄市下水道事業会計予算に対する質疑・答弁について申し上げます。

南美唄地区の残土置き場に、敷き鉄板と重機が置かれたままだが、その事に要する経費

はどれくらいなのか、との質疑に対し、確かに現在そのような状況が続いているが、法律事務所に一括して相談をしているところであることから、現時点では答弁を控えさせていただきたい、との答弁がありました。

次に、各会計予算案に対する総括質疑の質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

「合同墓整備事業」について、昨年の説明から変わっている部分も多く、足元だけの照明に1,200万円をかけるのであれば、光珠内墓地と合同墓の両方で使える合併浄化槽によるトイレを設置する方が、来られる方にも喜ばれ、費用も押さえられるが、照明を撤回する考えはないのか、との質疑に対し、合同墓は今後の超高齢社会や核家族の急激な進行に伴う、お墓に対する市民の要望に応じていくため取り組むものである。「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という、自治運営の基本原則に基づき、議会議論を踏まえて、必要な検討を加え、適切に対応したい、との答弁がありました。

なお、議案第8号令和5年度美唄市民バス会計予算、議案第11号令和5年度美唄市介護サービス事業会計予算、議案第12号令和5年度美唄市後期高齢者医療会計予算、議案第14号令和5年度美唄市水道事業会計予算、及び議案第15号令和5年度美唄市工業用水道事業会計予算についての質疑はありませんでした。

結果といたしまして、議案第6号ないし議案第16号の以上11件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の結果は以上であります。議案第7号令和5年度美唄市一般会計予算の採決後、附帯決議案が提出され、全会一致で可決されましたので、ここで内容について朗読いたします。

令和5年度美唄市一般会計予算に対する附帯決議

令和5年度美唄市一般会計予算に対する附帯決議について第4款衛生費、5目環境衛生費の合同墓整備事業について、整備費として5,400万円が計上されている。

この事業は、合同墓の周辺を墓地公園として整備し、樺戸連山を眺望できる素晴らしい環境の中で故人を弔うための整備を目的としている。

しかしながら、当該事業は「合同墓」という、親族が守ることができなくなった遺骨を管理する施設であり、埋葬後に親族が参拝に訪れる機会が薄い施設である。

然るに、合同墓周辺を公園化しても参拝者や見学者は少ないと予想され、高額な費用を掛けた整備事業は無駄であり、合同墓周辺の整備事業を執行するに当たり、下記の事項を考慮した事業の推進を、強く求めるものである。

記

1. 整備計画にある街路灯、庭園灯及びスポットライトの照明設備の設置は不要であり、見直しを求める。
2. 休憩施設（パーゴラ）は光珠内墓地にも設

置されているが、ほとんど利用されておらず、合同墓においても同様の状況が予想され、建設は見直しを求める。

3. 管理道路及び合同墓アクセス道路は、維持保守管理費用が未来永劫に必要となるため、将来負担を軽減できる必要最小限の設計に見直しを求める。
4. 合同墓への誘導看板は施設の規模や利用頻度から不要と思われるので見直しを求める。
5. 参拝者が献花及び焼香できるテーブルの設置を求める。

以上、本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより、議案第17号ないし議案第19号の以上3件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第17号美唄市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件ないし議案第19号美唄市基金条例の一部改正の件の以上3件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第20号ないし議案第23号の

以上4件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第20号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件ないし議案第23号美唄市介護保険条例の一部改正の件の以上4件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

これより、議案第6号ないし議案第16号の以上11件について、一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括質疑を終結いたします。

これより、一括討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括討論を終結いたします。

これより、一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第6号令和4年度美唄市一般会計補正予算(第10号)ないし議案第16号令和5年度美唄市下水道事業会計予算の以上11件**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、議案第24号美唄市議会の個人情報に関する条例制定

の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

12番谷村知重議員。

●12番谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、議案第24号美唄市議会の個人情報保護に関する条例制定の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことにより、個人情報の保護に関する法律が改正され、地方自治体に適用されることとなりましたが、この改正により「議会」は同法の適用対象から除外されました。

そこで、本市議会において個人情報の適切な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ個人の権利、利益を保護するため、市議会独自の条例を制定するものであります。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

●議長金子義彦君 これより、議案第24号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第24号美唄市議会の個人情報の保護に関する条例制定の件**は原案のとおり

可決されました。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

12番谷村知重議員。

●12番谷村知重議員（登壇） ただいま議題となりました、意見書案第1号につきまして、案文を朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

食料安全保障の強化及び食料・農業・
農村政策の確立と酪農・畜産経営の
安定を求める意見書

我が国の農業は、高齢化や担い手不足に加え、頻発する自然災害による農業被害などで生産基盤が脆弱化し、食料自給率の低下、農村社会の疲弊とともに、相次ぐ大型貿易協定発効による農畜産物の市場開放で農業・農村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

そのような中、2020年1月より新型コロナウイルスの感染拡大の影響で農畜産物需要が減退し、発生から3年が経過した今尚、米や砂糖、乳製品等の在庫滞留が続き価格が低迷しています。さらには、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻で、世界経済が一変し、世界的な穀物需要のひっ迫や燃油、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰を招き、それらを輸入に依存している我が国は危機的状況の一途を辿っています。

こうした情勢から、自国の食料は自国で賄

うという食料安全保障の考え方が改めて重要視され、政府は「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、20年以上が経過した「食料・農業・農村基本法」の見直しにも着手しています。このため、命の源である食料とそれを生み出す農業を再評価し、国民合意のもと実効性ある政策が求められています。

また、酪農・畜産においては、飼料価格などの高騰が続く中、長引くコロナ禍で牛乳乳製品の需要が回復せず、道内では需給改善に向けて2023年度も更なる減産が求められており、在庫削減対策の抛出など需給調整の負担が道内で指定事業者に出荷する生産者に大きく偏っています。このほか、初生牛等の個体販売価格の暴落など、取り巻く環境は日々厳しさを増しており、離農を余儀なくされる生産者が続出するなど危機的状況に晒されていることから、国内酪農・畜産の経営存続に向けて、一刻も早い需給改善と急騰した生産資材対策や適正な価格形成が求められています。

つきましては、農業者が将来に渡って安心して営農できるよう、我が国の食料安全保障の強化と国内酪農・畜産の経営安定に向けて、下記内容を要望いたします。

記

1. 世界の食料事情の変化や気象変動による農業被害等に鑑み、食料の安定生産・供給に向けて、生産資材の安定的な確保や担い手・労働力の育成・確保、再生産可能な直接支払制度の導入など機動的な施策の拡充や予算の確保により、生産基盤を一層強化し、国内生産の増大を図る食料安全保障政

策として強化すること。

また、基本法の見直しに当たっては、食料自給率の向上を目指し農業者が将来に渡って安心して営農できる持続可能な食料・農業・農村政策を確立すること。

2. 国内酪農・畜産経営はかつてないほど厳しい情勢に晒され、存続の危機に瀕していることから、官民一体での在庫削減などの需給調整対策を行い、牛乳乳製品の消費拡大の一層の強化や新たな需要創出などで、一刻も早く需給改善を図ること。

また、経営を圧迫している生産資材高騰への対策強化と、流通・販売業者や消費者への理解醸成のもと、コスト高に係る酪農畜産物の適正な価格形成が可能となるよう、環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年3月24日

北海道美唄市議会

なお、提出先は案文記載のとおりでありますので、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、意見書案第1号については、別にご発言もないようですので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**意見書案第1号食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書**は、原案のとおり**可決**されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました各案件は全部議了いたしました。

●議長金子義彦君 この場合、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

●市長板東知文君（登壇） お許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

3月6日から開催いたしました市議会定例会におきまして、議員皆様方には長期間にわたり本会議並びに各委員会を通じまして、慎重にご審議を賜り、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

議員の皆様方には真摯な議論を通じ、先ほど令和5年度各会計予算など各案件を可決・承認いただき、誠にありがとうございました。

さて、前回の市議会議員選挙から早いもので4年を迎えようとしております。

これまで、市政の進展のため各種全般にわたり日々ご尽力を賜りましたことに対し、市民を代表いたしまして、心から労いを申し上げますとともに、深く感謝を申し上げる次第であります。

この間、急速に進む少子高齢化や人口減少、さらには格差などの課題への対応が求められる中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行をはじめ、記録的な大雪や大規模水道事故など、予期せぬ災害や事故などが発生しましたが、「市民の命と暮らしを守る」ため、職員と一丸となって試練を乗り越えるとともに、

市民の皆様の方により、美唄の新しい地域づくりを着実に進めてまいりました。

このような、大きな時代の転換期の中で、本市では、ふるさと納税や特別交付税の大幅な伸びにより、基金の増加など、財政の健全化をはじめ、全国に先駆けた「地域包括ケア推進条例」の制定、雪を活用した「ホワイトデータセンター」の事業化とウナギ養殖や化粧品などの関連企業の進出、「農業基盤整備とスマート農業の推進」「学校給食費や医療費の無償化」による子育て支援の拡充、観光地域づくりや中心市街地活性化のための「一般社団法人ステイびばい」の設立、「ふるさと美唄応援団」の拡大や全国から若者が集まる「美唄ブラックダイヤモンド」のスポーツビジネスの展開、さらには「地域おこし協力隊」の活躍など、「食と農の地域づくり」をはじめ、「関係人口、移住定住の拡大」に向けた新たな取り組みが確実に成果として表れてきています。

また、市立美唄病院の建替えにつきましては、「超高齢化社会のフロントランナー美唄」を基本理念に掲げ、国の地域医療構想に沿った、「美唄らしい地域医療」の在り方として、「病院完結型医療」から「治し支える医療・地域完結型」への転換を目指すとともに、保健・医療・福祉・介護・住まいとの連携による「地域包括ケアシステム」を構築するという、この二つの取り組みを車の両輪として、これからの超高齢化社会を支える基盤づくりを、全国に先駆けて、先導的に取り組んでまいりました。

市政を進める上で、このような成果を上げることができましたのも、市民の皆様をはじ

め、議長、副議長、議員の皆様方のご指導とご協力の賜物と考えており、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

これまでの3年8か月は、特にコロナ禍での厳しい環境にありましたが、まさに「市民が主役のまちづくり」をはじめとした五つの公約の推進により、「これまでの努力が実を結び、新たな飛躍の礎となる」新たな地域づくりの取り組みが具体的に始まっているところであります。

大きな時代の転換期の中で、どんなに人口減少や高齢化が進んでも、誰ひとり置き去りにしない「ともに支えあい 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向けて、新たな決意のもと、令和5年度を「勇気をもって果敢に挑戦する年」として位置付け、これからの地域社会のあり方を先導的に発信・実現していく「美唄に暮らす喜びと誇りが感じられるまちづくり」に、市民の皆様とともに進めてまいりますので、議員の皆様方には、引き続き本市のさらなる発展のためにお力添えいただきますようお願い申し上げます。

なお、今期限りで勇退されます議員の皆様方には、これまでのご労苦に対し、市民を代表いたしまして、改めて深く感謝の意を表しますとともに、次期選挙に立候補される皆様方には心よりご健闘をお祈り申し上げます。結びになりますが、議員各位の今後ますますのご健勝をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

●議長金子義彦君 閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

議員任期中、最後となります今期定例会も

議員各位の真摯なご審議と、市長をはじめ関係各位のご協力によりまして、ここに、令和5年度各会計予算をはじめ、重要案件が成立し、無事、閉会を迎える運びとなりました。

これまでの議会運営におきまして、各位のご理解とご協力を頂きましたことに改めて、議長として厚く御礼を申し上げます。

早いもので我々議員の任期も残すところ3か月余りとなりましたが、この間、国内だけでなく世界的にコロナウイルスの感染拡大に翻弄され、多くの尊い命も失われました。

ここに改めまして、犠牲となられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、後遺症に悩まされている方々の早期快復を願うものであります。

さて、この4年間を振り返りますと、誰ひとり置き去りにしない、ともに支えあい・分かち合う地域づくりをモットーに、新たに板東市長の1期目がスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行をはじめ、記録的な大雪や水道事故など、予期せぬ災害や事故などが発生し、その対応に、職員と一丸となって、ご尽力をいただいております。

こうした中、「第7期美唄市総合計画」の策定、「地域包括ケア推進条例」の制定、「ホワイトデータセンター」の事業化、ウナギ養殖や化粧品などの関連企業の進出、「農業基盤整備とスマート農業の推進」「学校給食費や医療費の無償化」、そして、「市立美唄病院の建替えの着手」など、限られた財源の中で、市長を先頭に、一丸となって取り組んできたものと考えております。

また、この間、我々議会も議決機関として

の使命を果たすべく、議長として、円滑な議会運営に努めて参ったところではありますが、皆様方のご期待に、十分沿い得なかったことを誠に申し訳なく存じております。

しかしながら、幸いにして、副議長をはじめ議員各位の格別なるご理解とご協力をいただき、また、市長をはじめ理事者各位の特段のご努力により、本日まで大過なく、その職責を果たし得ましたことは、誠に感慨深く、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本年6月には、市長選と市議選が執行されますが、再選を目指される各位におかれましては、今後、多忙な時期を迎えられますが、くれぐれもご自愛の上、所期の目標を達成し、益々ご活躍くださいますよう、ご祈念申し上げます。

また、勇退される議員におかれましては、長年のご活躍に心から敬意を表しますとともに、今後におきましても、本市の発展のためお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

いずれにいたしましても、地方を取り巻く環境は依然として厳しく、本市におきましても、少子高齢化や人口減少対策をはじめ、健全な財政運営や市立美唄病院をはじめとした公共施設の建替え、地域医療の確保など、厳しい自治体経営が予想されますが、理事者各位におかれましては、健康に留意され、活力と魅力ある美唄の「まちづくり」に向けて、市民の皆様のご期待に応えるべく、市政の執行にご精進くださいますよう、お願い申し上げます。

終わりになりますが、本市の今後益々の発展と皆様のご健勝を祈念申し上げ、甚だ簡単

措辞ではありますが、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

●議長金子義彦君 これをもって、令和5年第1回美唄市議会定例会は閉会いたします。

午前10時53分 閉会

